

デイサービス アクラスサロン 重要事項説明書

平成21年4月1日現在

(事業の目的)

株式会社 誠心 が開設するデイサービス アクラスサロン（以下「センター」という。）が行う指定通所介護の事業（以下「事業」という。）の適正な運営を確保するために人員及び管理運営に関する事項を定め、センターで指定通所介護の提供に当たる者（以下「従業者」という。）が、要介護状態又は要支援状態にある高齢者（以下「要介護者等」という。）に対し、適正な指定通所介護を提供することを目的とする。

(運営の方針)

センターの従業者は、要介護者等の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ自立した日常生活ができるよう、必要な日常生活の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るものとする。

(事業所の名称等)

事業を行うセンターの名称及び所在地は、次のとおりとする。

名称 デイサービス アクラスサロン
 事業所番号 4073400527
 所在地 福岡県太宰府市五条二丁目18番45
 電話番号 092-921-7717
 管理者 田中 大介

(従業者の職種、員数及び職務内容)

センターに勤務する職種、員数及び職務内容は次のとおりとする。

管理者 1名(介護職員と兼務)

管理者は、センターの従業者の管理・業務の管理を一元的に行うものとする。

従業者 生活相談員 2名
 看護職員 2名以上(うち、2名機能訓練指導員と兼務)
 介護職員 5名以上(うち、1名管理者と兼務)
 機能訓練指導員 2名以上(うち、2名看護職員と兼務)

(営業日及び営業時間)

センターの営業日及び営業時間等は、次のとおりとする。

営業日 月曜日から土曜日までとする。

ただし、年末年始の休みは12月31日から1月3日までとします。

営業時間 午前8時30分から午後5時30分までとする。

サービス提供時間 午前9時30分から午後4時00分までとする。

(利用定員)

利用定員は30名とする。

(通所介護の内容)

指定通所介護の内容は次のとおりとする。

- ① 生活相談(相談援助等)
- ② 健康状態の確認
- ③ レクリエーション
- ④ 機能訓練
- ⑤ 送迎
- ⑥ 入浴

(利用料等)

(1) 利用料金

基本額(介護保険適用分)

① 介護予防サービス

	1日あたりの自己負担	1ヶ月あたりの自己負担 (加算含む)
要支援1	/	2,279円/月
要支援2		4,406円/月

介護予防サービスでは、月額でのお支払いとなります。

② 介護サービス

	1日あたりの自己負担			1ヶ月あたりの自己負担
	3時間以上 4時間未満	4時間以上 6時間未満	6時間以上 8時間未満	
経過的要介護	346円/日	458円/日	608円/日	1日あたりの自己負担 × 利用日数
要介護1	381円/日	508円/日	677円/日	
要介護2	437円/日	588円/日	789円/日	
要介護3	493円/日	668円/日	901円/日	
要介護4	549円/日	748円/日	1,013円/日	
要介護5	605円/日	828円/日	1,125円/日	

※ご利用に応じて加算されるもの

	1日あたりの自己負担	1日あたりの自己負担 × 利用日数
入浴加算	50円/日	
個別機能訓練加算 I	27円/日	
口腔機能向上加算	100円/日	

介護サービスは、日額×利用日数でのお支払いとなります。

(2) 利用料金の支払い方法

毎月、15日までに前月分の請求をいたしますので、10日以内にお支払いください。お支払いいただきますと、領収書を発行します。お支払い方法は、銀行振込、現金集金の中からご契約の際に選べます。

(介護保険の給付対象とならないサービス)

以下のサービスは、利用料金の全額がご契約者の負担となります。

<サービスの概要と利用料金>

① 食材費

通常利用時の食事の材料代として下記の料金をいただきます。

500 円/1食

※3日前までの連絡によるキャンセルは可能です。

② 通常の事業実施区域外への送迎

通常の事業実施地域以外の地区にお住まいの方で、当事業所のサービスを利用される場合は、サービス提供地域境界と契約者自宅との間の送迎費用として、下記料金をいただきます。

300円/往復

③ 日常生活上必要となる諸費用実費

日常生活品の購入代金等ご契約者の日常生活に要する費用でご契約者に負担いただくことが適当であるものにかかる費用を負担いただきます。

(レクリエーション等にかかる費用)

(通常の事業の実施地域)

通常の事業の実施地域

太宰府市、大野城市、筑紫野市、春日市、福岡市南区、福岡市博多区、糟屋郡宇美町

(利用の中止)

利用予定日の前に、ご契約者の都合により、通所介護サービス及び予防通所介護の利用を中止できます。この場合にはサービスの実施日の前日までに事業者申し出てください。

(苦情の受付について)

当事業所における苦情の受付

当事業所における苦情やご相談は以下の専用窓口で受け付けます。

- 苦情受付窓口 (担当者)

[職名] 管理者 田中 大介

- 受付時間 月曜日～土曜日 8:30～17:30

092-921-7717

また、苦情受付ボックスを玄関に設置しています。

行政機関その他苦情受付機関

太宰府市役所 健康福祉部 高齢者支援課	所在地 太宰府市観世音寺1-1-1 電話番号 092-921-2121 受付時間 9:00～17:00
保健福祉環境事務所 保健福祉課 高齢者・児童家庭係	所在地 大野城市白木原3-5-25 電話番号 092-513-5626 受付時間 9:00～17:00
国民健康保険団体連 合会 介護保険課 介護サービス係	所在地 福岡市博多区吉塚本町13-47 電話番号 092-642-7800 受付時間 9:00～17:00

(緊急時における対応方法)

従業者は、通所介護を実施中に、利用者の病状に急変、その他緊急事態が生じた場合は、速やかに御家族・管理者・主治医・介護支援専門員に報告いたします。

(事故等発生時の対応)

サービス提供時間内に発生した事故に対しては、ご家族・市町村介護保険担当課並びに居宅介護支援事業者等に連絡を行なうとともに、必要な措置を講じます。

また、賠償すべき事故に対しては、当事業所加入の損害保険により、その範囲内において賠償いたします。

(非常災害対策)

従業者は常に災害事故防止と利用者の安全確保に努めるものとする。

管理者は、防火管理者を選任する。

防火管理者は、定期的に消防用設備、救出用設備等を点検するものとする。

防火管理者は、非常災害に関する具体的計画を立てるものとし、センターはこの計画に基づき、避難及び救出その他必要な訓練を行う。

(秘密保持)

サービスを提供する上で知り得た利用者及びその家族に関する秘密を正当な理由なく第三者に漏らしません。この守秘義務は契約終了後も同様です。

ただし、介護保険事業によりお客様の介護に関連する事業者間の連絡調整のため開催されるサービス担当者会議において必要がある場合は、限定的な範囲で利用者及びその家族の個人情報を提供することがありますので、あらかじめご了承下さい。なお、この場合も全ての関係者に守秘義務がありますので、ご安心下さい。

平成 年 月 日

指定通所介護サービスの提供の開始に際し、重要事項の説明を行いました。

(事業者)

住所 福岡県太宰府市五条二丁目18番45号

事業者 株式会社 誠心
事業所名 デイサービス アクラスサロン

説明者職名 管理者
氏名 田中 大介 印

私は、本書面に基づいて事業者から重要事項の説明を受け、指定通所介護サービスの提供開始に同意いたしました。

(御利用者)

住所

氏名 印

(御利用者の御家族)

住所

氏名 印